

平成24年12月定例市議会市政報告

市政報告に先立ちまして、去る11月23日に釧路管内で発生した交通事故により亡くなられました台湾政府文化部の張^{チョウ} 瓏^{ロウ}さんとそこご家族3名の方々に謹んで哀悼の意を表したいと存じます。

台湾との交流に力を注いでいる市といたしましては、この度の交通死亡事故を大変重く受け止めております。11月26日には北海道外国人観光客ドライブ観光促進連絡協議会が繁体字・簡体字・ハングル・英語の4か国語で作成した「冬のドライブの心得」のパンフレットを市内のレンタカー会社やホテルなど観光関係事業者に送付し、冬道の安全運転を外国人観光客に呼びかけるよう協力要請するとともに、同パンフレットを市のホームページの多言語のページに登載したところであります。また、釧路総合振興局を通じて、同様の取組を全道に呼びかけるとともに、昨日は北海道、北海道開発局、北海道運輸局など関係行政機関に同趣旨の申し入れを行ったところであります。このほか改めて、11月30日付で釧路地区レンタカー協会に対し、釧路警察署、釧路観光協会並びに阿寒観光協会まちづくり推進機構とともに冬道運転における注意啓発を要請したところでもあります。今後とも、冬期間においても安全に釧路観光を楽しんでいただけるよう種々取り組んでまいりたいと考えております。

さて私は、去る10月21日に執行されました釧路市長選挙におきまして、市民の皆さんの力強いご支援を賜り、引き続き市政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

釧路市の持続可能な発展のため、勇気と決断、情熱を持って全身全霊を傾けて進めていく所存であります。議員各位並びに市民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

それでは、9月定例市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、平成25年度臨時費予算 元気創造枠についてであります。

元気創造枠は、平成24年度予算編成時に創設し、今年度は13事業を実施しているところであります。

平成25年度予算編成におきましては、都市経営戦略プランの政策プランに実践ビジョンとして掲げた4つのテーマ、すなわち、「地域資源の価値を高め域内循環させる地域経済」、「地域を担う人材の育成と雇用」、「みんなが安心して

暮らせる都市づくり」、「世界に開き東北海道をつなぐ戦略的拠点都市」の4テーマに係る事業を対象といたしました。

提案事業数は新規事業25件、継続事業6件の合計31件であり、これら提案について、去る11月22日、23日の両日にわたり提案職員からのプレゼンテーションを受け審査会を実施したところであります。

審査の結果、採択事業は新規16件、継続6件の合計22件、提案事業費の総額は1億4387万6千円となりました。採択事業につきましては、今後、予算編成の中で、審査会における指摘事項など、事業内容を整理した上で、予算額の査定、調整を行ってまいります。

厳しい財政状況ではありますが、今後とも、釧路市の持つ資源や特性を最大限に生かしながらプラス成長を目指す取組を進めてまいりたいと考えております。

報告の第二は、釧路管内8市町村防災基本協定の締結についてであります。

去る9月24日、釧路管内8市町村の防災基本協定を締結いたしました。この協定は、防災に関して管内市町村の協力により、平常時における災害対策の強化を図るほか、大規模災害の発生時に相互応援によって初動期の迅速な応急活動を行い、被害の軽減と被災者の救護を図っていくものであります。

東日本大震災のような大規模災害時には市町村の枠を超えた広域的な災害対応が重要となります。この防災基本協定の締結を機に、管内町村との相互応援体制を早急に構築してまいりたいと考えております。

報告の第三は、ホームページのリニューアルについてであります。

去る10月1日より、新しいホームページの運用を開始いたしました。平成17年の合併時に導入いたしましたホームページのシステムは、一部機能の制限から、各課ごとの不統一や掲載情報の老朽化などの課題がありました。このため、電子自治体化推進事業を活用して利用者に分かりやすく、使いやすいホームページを目指し、リニューアル作業を進めてきたところであります。

新しいホームページのトップページでは、釧路市の豊かな自然をイメージさせるコンセプトのもと、優しい緑色を基調に親しみやすくシンプルなデザインといたしました。また、利用者の視点に立った分かりやすい情報分類や、目的の情報へ素早くたどり着けるためのページ構成とし、併せて検索機能を充実いたしました。また、文字の大きさや背景色などはユニバーサルデザインの観点から十分配慮するとともに、携帯電話に加え、スマートフォンにも対応いたし

ました。

今後とも、インターネットの特性を生かした広報媒体として、新たな機能を十分に活用し市民の皆様に市政情報を的確に、分かりやすく発信することで情報の共有化、見える化の取組を図り、市民協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

報告の第四は、「鉏路市長特別表彰」の授与についてであります。

去る11月21日に鉏路市在住の漫画家「小畑友紀^{おばたゆうき}」さんに対しまして、鉏路市長特別表彰を贈呈させていただきました。

ご案内のとおり「小畑友紀^{おばたゆうき}」さんの鉏路市を舞台にした漫画作品「僕等がいた」は平成14年から少女コミック誌に連載され、これまで16巻刊行された単行本は、1200万部を超える大ベストセラーとなるなど、特に若い女性を中心に絶大な支持を受けております。さらに同作品は映画化され、人気俳優の生田斗真^{いくたとうま}さん、吉高由里子^{よしたかゆりこ}さんが出演し、本年3月から前篇後篇の2部作連続で全国公開されました。この作品は鉏路市や周辺地域でのロケーションに、地元高校生や一般市民が多数参加するなど、市民の協力も得て制作され、観客動員数は、実に330万人に達する大ヒットを記録したところであります。

映画のシーンでは随所に、幣舞橋や鉏路川、鉏路駅、米町界限などの美しい風景が映し出され、鉏路市のイメージアップや知名度の向上、観光交流の促進などに寄与していただいたものであります。

小畑友紀^{おばたゆうき}さんの鉏路市に対するご功績は、多大なものであり、今後の活躍も大いに期待されますことから、今回、鉏路市長特別表彰を贈り感謝の意を表させていただきますものであります。

報告の第五は、「タンチョウ・マリモ60周年記念事業」の実施についてであります。

本年は、「タンチョウ」及び「阿寒湖のマリモ」の特別天然記念物指定60周年にあたり、全市的に、各種の記念事業を幅広い内容で展開しているところであります。

去る9月8日には、阿寒湖と同じく球状マリモの群生で知られるアイスラン

ドのミーヴァトン湖の研究者らをお迎えして国際シンポジウム「マリモの価値を問い直す」を開催いたしました。また、11月3日には、二羽のタンチョウ、「ビッグ」と「キカ」の無償貸与を契機に、釧路市動物園と友好協定を締結した台北市立動物園の^{キン}金^{シケン}仕謙園長をお招きして、人とタンチョウとの共存をテーマとする記念シンポジウムを開催いたしました。

この他、タンチョウに関しては、その生態や保護活動の歴史等を記録したDVDの作成や、道内外の若者を対象としたワークキャンプの実施、また、マリモに関しても、保護の歴史や最新の研究成果をパネルで紹介する特別展の開催など、60周年記念事業を通じ、市民をはじめ多方面への関心の喚起に努めたところでもあります。

この間、釧路北陽高等学校美術部の皆さんからは「記念の年をともに盛り上げたい」との趣旨でデザイン画の提供がありました。市といたしましては、そのうち1点を記念ロゴマークとして採用し、リーフレットへの掲載をはじめ、各種事業のPRに活用させていただいております。また60周年記念事業の冠を付けた各種イベント等の開催や、地元菓子業者7社のご協力による、タンチョウ・マリモをモチーフにしたスイーツの制作・販売、さらには記念切手の発行等、民間レベルでも多様な取り組みをしていただいたところでもあります。ご協力いただいた多くの皆様に、改めて、敬意を表し感謝申し上げます。

今後とも、60周年の節目を新たなステップとし、タンチョウ、そしてマリモという二つの財産をしっかりと保護するとともに、地域の宝である二つの資源を、まちづくりに最大限に活かしながら、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

報告の第六は、釧路市暴力団排除条例の制定についてであります。

市では、これまでも暴力団排除の取組として、暴力団員を市営住宅に入居させない措置や、暴力団員による生活保護費の不正受給の排除などの取組を、警察と連携しながら進めてきております。今般さらに地域が一体となり、暴力団の排除に取り組む姿勢を明確にする必要があることから、社会全体で暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保や社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に、本条例を制定するものであります。

条例の内容につきましては、基本理念を定め、市や市民、事業者をはじめ北海道、北海道警察などとの関係機関が相互に連携し、社会全体で暴力団の排除

活動に取り組むことを規定するものであります。

更に、市、市民、事業者の責務を規定するほか、市の基本的な施策として、暴力団関係事業者等の入札や契約の相手方からの排除、暴力団活動に係る公共施設利用の不許可や許可取消しなどの措置、警察との連携による市民や事業者の安全確保への配慮などの支援、青少年に対する指導等のための支援などを規定するものであります。

報告の第七は、工事発注状況についてであります。

11月13日現在における建設事業の発注予定額は、約100億1000万円となっておりますが、発注済額は約96億5000万円であり、発注率はおよそ96.4%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約87億2000万円、率では約90.4%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業で約88%、下水道事業で約84%、住宅建設は約91%の状況となっております。

今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。